

トルコ・コジャエリ地震から見る「復興」

—文化人類学の立場から—

Rethinking “Fukkou” through Kocaeli Earthquake, Turkey
— From a Cultural Anthropological Perspective —○木村周平*¹Shuhei KIMURA*¹

本稿は、文化人類学の立場から、1999年にトルコ共和国で発生したコジャエリ地震を事例にした考察を通じて、「復興とは何か」という問いに関わる議論に貢献することを目的とする。まずトルコにおける社会関係のあり方や災害に関わる法制度を概観したうえで、この、8県で1万8千人近い死者を出したコジャエリ地震後の動きや被災者の語りを示す。震災後5年から10年後にかけてコジャエリ県ギョルジュク市などで筆者が行った調査において、被災者の「復興」についての語りはわずかであった。この点について、政府主導のプロセスに住民が主体的に関わることが少なかったことに加え、トルコにおいて日本のような意味で「復興」という言葉が機能していないということが関わっていると指摘する。そのうえで、「復興」というものを捉え直す必要性を主張するとともに、トルコのネットワークとして災害を考えてみる可能性について論じる。

キーワード: コジャエリ地震、トルコ、復興、文化人類学、

Keywords: Kocaeli Earthquake, Turkey, Fukkou, Cultural Anthropology

1. はじめに

「復興とは何か」という問いは、明快な答えに到達することそのものよりも、答えを求める過程において、様々な事例やデータが提示され、枠組みや考え方が生み出され、検討され、共有され、現場にフィードバックされていくことに意義がある類の問いであろう。本稿はこの一連のプロセスに対し、トルコの事例（特に1999年に発生した——つまり、本稿執筆時点でちょうど20年になる——地震災害後の動き）から寄与することを目的とする。

以下では、この事例について記述し、それに基づく考察を提示する。本章では事例に入る前に、(1)文化人類学について、(2)「復興とは」を考える枠組みについて、補足的に述べておきたい。

1.1 文化人類学について

災害は学際的な研究領域をなしており、文化人類学はそこに参加する学問分野のひとつである。だが、この分野で災害に関してまとまった研究成果が出されてきたのは1980年代頃からのことにすぎず、人文・社会科学系の災害研究のなかでも比較的マイナーなものだと言えるだろう。

文化人類学は、その名の通り世界中の多様な文化

を通して「人間とはいかなるものか」を考える学問だが、伝統的には、近代的な社会制度が十分に導入されていない状態にある社会を研究対象としてきた。そのなかで、比較的規模の小さな集団において長期的なフィールドワークを行い、そこで集めたデータをもとに、その集団の社会構造や文化について質的な分析と記述（これを民族誌ないしエスノグラフィという）を行ってきた。

この研究におけるキーワードの一つに「翻訳」がある。文化人類学のフィールドワークでは、調査対象である人々と近いところでできるだけ長い時間を過ごすことで「当事者の見方」を身につけることが重要だとされる。だが逆に当事者になりきってしまうと、研究にならない。文化人類学において必要になるのは、当事者の見方を、研究コミュニティ（あるいはより広い、研究の受け手）に理解可能になるように説明すること、いわば外に向けて当事者のものの見方を「翻訳」することなのである。そのために文化人類学者は、当事者の語りや行為について、研究者側の手持ちの語彙やカテゴリーに当てはめて終わりにしてしまうのではなく、当事者の語彙も参照しながらより妥当な「翻訳」を行おうとする。

*¹ 筑波大学人文社会系 准教授・博士（学術）

Associate Professor, Faculty of Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba, Ph.D

1.2 復興について：理念と実態のダイナミズム

次に、本稿で「復興とは何か」を考えるための前提的な枠組みについても、前もって簡単に述べる。

1. 「復興」は、具体的な事物、あるいは明確に範囲を規定できる現象の名前ではなく、例えば「文化」や「開発」のように、さまざまな事業や行為、事態などを緩やかにまとめた集合に貼り付けられるラベルだと筆者は考える。別の言い方をすれば、「意味するもの」（ラベル）と「意味されるもの」（事業や行為、事態など）の結びつきは比較的緩く、多様なあり方を許容しうる。そこに、復興をめぐる議論の余地が生まれる。

2. 「復興とは何か」をめぐる議論の基本的な図式として、「復興は～～のようになされるべき」（理念あるいは指針、デザイン）と「実際には～～のような事態となった」（実態）の区別、というものが考えられる⁽⁴⁾。この区分に従えば、「復興とは何か」は、主にはこの「べき」に関わるものだと言えるだろう。被災住民にせよ、行政担当者にせよ、研究者にせよ、支援者にせよ、「復興は～～のようになされるべき」ということを思い描く。しかし、実態としての復興は、ほとんどの場合、いずれの立場から見ても、思い描いたようになった（なる）とはいいがたい点が残るし、あるいは当初の想定にはなかった事態も生じる。このズレが、「復興とは何か」という議論を活性化させていくのであり、その意味で「復興とは何か」という問いは、「実態として生じたこと」をふまえて「理念としての復興」を鍛えていこうとするものである、とひとまず言えよう。

3. だがこの「べき」も、抽象度の異なるものを含んでいる。例えば災害のただなかにある当事者は、具体的にすべきことに関して明確なイメージを持っている一方で「総体としての復興」については言語化に困難を感じることもあるし、あるいはその逆もあるだろう。こうしたことを考えると、この「べき」には、さしあたり、①理念や価値（普遍的、どんな事例にも適用できるもの）と②計画（個別の状況に応じたもの、時間の経過とともに変化しうるもの）という二つのレベルが想定できるかもしれない。

4. この計画ということについてももう少し話を進めると、住民、行政、支援者などはそれぞれ、実際に生じた被災状況をもとにして、「自分（たち）のやること」と、「自分（たち）はやらない（やれない）が別の主体がやるべきこと」と「やらなくてよい・誰もできないこと」を線引きし、そのうえで、それぞれの計画についてのイメージをもつだろう。

多くの場合、研究する側は、当事者の見方をその通りに正確に移し替えられるような語彙や枠組みを持ち合わせていない。そのため「翻訳」は試行錯誤のプロセスとなる。このプロセスを通じて彼らと我々の「ズレ」が明らかになるのだが、この「ズレ」は、翻って、我々が当たり前に使っている語彙やものの見方を見直す契機となる。この「自文化（自社会）の見直し」が、文化人類学が、現地情報の提供者という役割を超えて、果たしうる貢献だと考える。

さて上述の通り、文化人類学では1980年代ごろから少しずつ、災害に関わる研究が現れてきた。その代表例としては、1970年のペルー地震で被災したユンガイという町の復興過程についての詳細な報告である『殉死したまち—アンデスにおける死と再生』⁽¹⁾や、1991年のフィリピン・ピナトゥボ山の噴火で被災した先住民アエタの被災経験や、その後を描いた『噴火のこだま—ピナトゥボ・アエタの被災と新生をめぐる文化・開発・NGO』⁽²⁾が挙げられる⁽¹⁾。両者は10年以上の歳月をかけて調査した内容を、エスノグラフィという記述スタイルで公表していること、そして「新生」や「再生」（Rebirth）という表現を使っていることが共通している⁽²⁾。

文化人類学における災害のエスノグラフィは⁽³⁾、特定の災害を事例に、フィールドワークで得られた具体的かつ多面的な観察や、当事者の「生」の声をまとめたものであり、いわば濃密な（そして安易なメッセージに流れない）ドキュメンタリー・フィルムのようなものである。もちろんドキュメンタリー同様、エスノグラフィの作成においても情報の取捨選択や編集が行われるが、文化人類学者の多くは、数学のような「よりシンプルな解」を好まず、むしろシンプルさを求めることで現場の雑多な実情がそぎ落とされてしまうことを懸念する。そのため、エスノグラフィは実情の複雑さをできるだけ再現しようとし、きわめて多様な情報に満ち、容易に要約できないものになる。それは上で比喻として挙げたドキュメンタリー・フィルムが容易に要約できない（あるいは、粗筋だけ説明されても面白くない）ことと同じである。とはいえ本稿では紙幅の都合もあり、形式的に記述を提示することになるが、文化人類学の立場からは、「復興とは何か」について考えるためには、すでに数多く刊行されている、良質なデータを提示するエスノグラフィを（そこからシンプルな教訓を引き出そうとするのではなく）時間をかけて読むことにも意義があると考えられる。

ここで、復興をめぐる、①主体ごとの線引きのしかたのズレ、②主体ごとの、計画の中身や手順についての想定とのズレ、が生じる（このズレは理念としての「べき」が十分共有されていたとしても生じる）。さらに実際のプロセスが進むと、③おのおのの計画と結果のズレも生じてくる。この③は、①と②のズレが先行してあるために、きわめて錯綜したかたちで生じるだろう。だが1. で述べたように、「復興」に何が含まれるかは確定的でないので、それぞれの主体はこの錯綜した事態の全体ないし一部を「復興」と捉えるだろう。

先に2. で示した「実態として生じたこと」は、こうした複雑なズレについての、いずれかの立場・時点からの評価なのであり、そうだとすれば、どこから・どこに注目して見るかで、同じ災害についても多様になるのは自明である。こうして「復興とは何か」という問いは、当然ながら、無数の異なる見方、考え方を生じざるを得ない。

4. それゆえ、「復興とは何か」の議論をするうえで重要になるのは、この議論をどこを目指して進めていくのか、についてのコンセンサスであろう。

以上の予備的検討を踏まえ、以下では、1999年のコジャエリ地震を中心に、トルコにおける復興の「べき」と「実態」を、震災5年後からおよそ10年後という時期に調査をした日本人文化人類学者の立場から記述する。なお、記述は、拙稿³⁾⁴⁾⁵⁾⁶⁾をもとに整理したものであり、内容や記述に重複がある。また調査では行政担当者へのアクセスが限定的であり、政策的な部分の多くは報告書などの文献にもとづく。調査の中心は、数年の時間が経過した状況での、被災者たちへの聞き取りである。その意味でデータの偏りは否めない。加えて、筆者の個人的な事情のため2013年以降はトルコでの調査を中断しているため、それ以降のデータはきわめて不十分なものとどまっている点についても、お断りしておきたい。

2. トルコにおける災害と社会

2.1 トルコにおける地震

トルコ共和国は中東と欧州の接点として、政治・経済的にも、文化的にも、きわめて重要な位置を占める国である。現在の人口は8000万人超である。

トルコにおける主要な災害としてはまず地震が挙げられる。トルコはほぼ全土で地震発生リスクがあり、20世紀以降に死者100人を超す地震災害が24回発生し、うち11回は死者1000人を超える大災害と

日本災害復興学会論文集 No.15(Special Issue), 2020.9 になっている。2011年10月に東部ワン県で発生した地震は600人以上の死者を出し、11月に起きた余震で支援に入っていた日本人も亡くなった。また近い将来、経済や文化の中心地であるイスタンブルにおいても高い確率で地震の発生が見込まれている。

トルコにおいて地震による被害を大きくする社会的な要因として第一に挙げられるのは、都市部の耐震性の低い集合住宅である。トルコでは現在、都市人口が全体の4分の3を超えるが（1950年頃と比べると比率が完全に逆転している）、これは1950年代以降、職を求めて農村部から都市部に急速に人口が流入したことによる。彼らの多くは貧困層であり、都市内部に適切な住居を得ることができず、都市周辺部にゲジェコンドゥ（gecekondu、直訳すれば夜建て）と呼ばれる低層の不法住宅を建てた。アンカラやイスタンブル、イズミルなどの大都市では不法住宅の割合が半数を超えた。こうした住宅を撤去する動きもあったが、他方で、政治的な判断によってインフラ整備と合法化、土地所有権の付与もどんどんとなされていった。その結果、ゲジェコンドゥは1980年代頃から次々に中・高層のRC造集合住宅へと建て直されていったが、地震によるリスクの観点からは、ゲジェコンドゥ以上に、耐震性の低い中・高層RC住宅の方が問題である。また、こうしたRC構造の建物においては耐震補強が難しく、耐震性を高めるには建て替えが必要とされること、いずれの対応をするにしても区分所有者間の合意が容易でないことも地震リスクの削減が進まない要因になっている。

2.2 災害に関わる法制度

トルコにおいてはオスマン帝国の時代から、“傷ついたものの保護（yara sarma）”として、被災者の救済は国家による公共事業として位置づけられてきた。1923年の共和国成立後の災害に対する法律としては1944年に法律4623号（「地震の前と後に取りられる対応に関する法律」）という包括的な法が成立している。そこでは、①地震地図の発行、②耐震基準の設置、③建物を建てる前の地質のチェック、④救急救助の改善、⑤事後の被害評価の改善、⑥自治体に対する建物の耐震性の監査、などが項目として挙げられ⁷⁾、これに基づいて、1945年に国土を危険度で区分した地震地図が発行された。この地震地図は何度か改訂され、現在に至っている。同様に、耐震基準も1947年に策定され、こちらも数度改訂されている。現行のものは世界的にもかなり進んだ基準であると言われているが、実際にそれが順守されているかどうかについては、行政による監督や、実際に施

工する労働者の質などの点で疑問が残るとされる。

続いて1959年には法律7269号「大衆の生活に影響を及ぼす災害に関して取られるべき対策と行われるべき援助に関する法律」、通称「災害法」が成立する(それに伴い上記4623号は失効)。これは上記4623号を拡張し、主に発災後の対応の体制と方針について定めた、現在に至るまで災害対応に関して基本的な法律とされるものである(ただし、補償対象者や細かい条件などについては特に近年、災害のたびに追加条項が加えられている)。

内容は、①国を中心とした緊急対応・被災者支援の体制の整備、②被災建物の被害判定・建築規制、③代替の住宅の建設、④被災地の不動産評価、⑤災害基金の創設等である。このうち①に関しては、この法律の実施主体として1965年に住宅省内に災害総局が設置され、災害時の被災地支援や復興のための関係組織の調整、さらに避難施設の設置などにあたることになった。また災害法成立と同じ1959年に設立された市民防衛機構も、赤新月社などと共に災害後の救助活動を行うことになった。

また県レベルでは、知事を中心に「県救助・援助委員会」を設置することとされた。③は、災害への対応ではなく財産保護を枠組みとするとされるこの法律の特徴的な点である。つまり、住家が全壊ないし大規模破損した世帯に対し、代替の恒久住宅を政府が建設し、権利保有者に提供するというものである。このため、災害法はこれが実施されるのは本法と別に定められた規定による「通常の生活に影響(genel hayata etkinlik)」したと見なされる災害であることを条件としている⁶⁾。

2.3 トルコの社会関係

そうしたなか、トルコの人びとはどのように暮らしてきたのか。以下、あくまでも図式的な説明になるが、示しておきたい。

上述のようにトルコでは20世紀後半に農村と都市の人口比の逆転が起きたが、それまでは農村が中心であった。そのため人々がどのように暮らすのか、もまず農村を理念型とし、そこからの派生として都市を捉えるほうが容易である。そのため以下では、まず農村、ついで都市という形で説明する。

トルコの農村部の村(köy)は、複数の世帯からなる自生的なまとまりであると同時に最小の行政単位であり、ムフタル(muhtar)が統治する。デュバン⁸⁾は農村を扱った研究のレビューをもとに、家(ev)を単に建物のみを示す語だとし、通常、世帯と訳されるハーネ(hane)を、建物とそこで暮らす

日本災害復興学会論文集 No.15(Special Issue), 2020.9 社会集団、生産と消費の単位だとする。農村では平屋や2階建ての家に家長(aile reisi)を中心にその家族(aile)が住む(また場合によっては結婚した息子の家族が共に住むこともある)のが一般的である。

都市における最小の行政単位はマハレ(mahalle)である。これは「コミュニティ」や「近隣」と訳されるが、この翻訳も様々なズレをはらんでいる。マハレも村同様ムフタルがいるが、農村のムフタルがいわば村長として大きな権限を持っているのに対し、都市部のムフタルは行政の末端として手続きを行うだけの役割であり、マハレもそれ自体が人々のまとまりの単位となっているわけではない。また、住まいは戸建てではなく中層あるいは高層の集合住宅がほとんどであり、その部屋(daire)がhancの単位として、evと呼ばれている。集合住宅ではひとつの建物(bina)が血縁関係のない複数のhancによって構成されることも多いので、農村と違い、家族の空間と建物は一致しない。それでも、集合住宅には門番(地下階に住んで建物の清掃をしたり住人の買い物などを代わりに行う)家族が住んでいたり、あるいはそうでなくても月々の管理費を集めて人を雇い、共有の階段や玄関の掃除をさせるというように、建物はそれなりにひとつのまとまりとして、内部/外部を区分する役目も果たしている。

さて家々の間に広がる社会関係だが、トルコにおいては、農村と都市を問わず、身内と他者との区別には大きな強調点が置かれる。例えばトルコの伝統的な家屋においては、特に女性の扱いをめぐる問題において、親族と他人とを空間的に内部と外部に区別するための重要な物理構造としての機能を持ち、外に対して閉じて中に開くという中庭構造が発達していた。住まいの外においても、人々は近隣に見知らぬ人(yabancı)がいることを嫌い、そうした人に関しては距離をとったり、様々な手段で情報を集めたり、あるいはご近所(komşu)の社会関係のなかに引き入れようとしたりする。また筆者の経験では、転居で空いた集合住宅の部屋の周囲の住民が所有者や不動産屋と交渉して、自分に近い関係のある人を住ませようとすることもよくあった。これはいずれも、身の回りの安全(güven、これは信頼や信用という意味にもなる)を確保しようとする行為である。

関連してデラニーは、農村の人々にとって内部としての「我々」の領域は「家族」から同心円状に、スラレ(sülale、より大きな親族集団のまとまり)、マハレ、村、郷土(memleket、故郷)、国民(millet)へと拡大する、と論じている⁹⁾。それに対し都市部

では、筆者の実感として、そうした空間に基づく同心円的な図式をもとにしつつも、むしろ人々の社会関係はネットワーク的な形態をとっていると行ったほうが適切である。これは社会的ネットワーク論者たちが描き出した、個人間をつなぐ情報や物品のネットワークのモデルに近い¹⁰⁾。人々の日常的な社会関係は、血縁や友人や同僚やご近所などのネットワークの組み合わせとしてあり、どこかで集まったり相互に連絡をとり合い、物の値段を確認したり、実際に調達したり、手続きで便宜を図ったりと、相互に助け合って、様々な目的を達成しようとする。上述の通り、都市では農村のマハレのように人々のまとまりの明確な単位が機能しているわけではないが、時間のなかで周囲の人々と相互関係を形成することで、次第に自分が住む“辺り”（筆者の知る限り明確な語彙を持たない。buralar（この辺）のような言われ方をする）に対する愛着を感じるようになることもある。そこでは、個々人ごとの、内部／外部を区別する意識のもと、ネットワークをたどれる者が信用（güven）や保証（garanti）を得て前者、そうでないものが後者と見なされ、それに応じたふるまいが取られることになる。

こうした空間的に固定されない、その意味で通念的な「コミュニティ」とはズレる社会関係のネットワークは、とりわけ過去70年の間の大都市への移住の増加のなかで進展し、独特な様相を呈してきた。ドゥベツキー¹¹⁾は、イスタンブルのゲジェコンドゥ地区に立つ工場を調査し、小規模でそれほど高いスキルが必要とされないものという限定においてだが、リクルートにおいて「信頼がおける（dürüst、güvenli）」という理由から、彼が「原初的紐帯」と呼ぶもの、つまり親族関係あるいは同郷者（hemşeri）、知人（tanıdık）が優先されると指摘している（これをtorpil、直訳すれば後ろだてと呼ぶ）。このように人々は、様々な形で関係性のネットワークを張りめぐらせ、そのなかで安定的な関係を形成したり、情報をやり取りし、職や住まいを見つけて移動したりしながら、暮らしてきた。

そしてそこに、地震が発生した。

3. コジャエリ地震（1999年）その後

3.1 地震の発生

1999年8月17日午前3時2分、トルコ北西部で大きな地震が発生した（コジャエリ地震）。続いて11月12日午後6時57分にも大きな地震が発生した（デュズジェ地震）。前者では死者数が17,480人、負傷者数

日本災害復興学会論文集 No.15(Special Issue), 2020.9 は43,953人であり、トルコ共和国史上2番目の大被害となった¹²⁾。被災は広域にわたり、コジャエリ県の死者9,477人をはじめ、サカリヤ県、ヤロヴァ県、イスタンブール県など合せて8つの県で死者が発生し、約7万棟が倒壊ないし大規模損壊の被害を受けた。

また、地震の発生したマルマラ地域は工業地帯でもあり、GDPの損失は約546.3兆リラ（1億3千万ドル）に及んだ。両地震の被災地はほぼ隣接しており、11月の地震では死者が763人、負傷者が4,948人であった。建物被害に関しては、重度被害は1980年代半ば以降に建設された（つまり築10年～15年ほどの）RC造の集合住宅に集中した¹³⁾。

この震災に対しては当時のエジェヴィットを首班とする連立政権の足並みが揃わず、対応が後手に回ったとして批判されている。それに代わって、特に緊急期の救出および物資の支援に関して市民団体およびボランティアが活躍した。ある調査によると、発災直後の救助や支援活動における活動に参加した市民社会組織の数は90団体ほどに及んだとされ、その活躍は内容においても存在感においても目覚ましいものがあった。阪神・淡路大震災が起きた1995年が日本で「ボランティア元年」と呼ばれたように、トルコでもこの震災が、トルコにおける市民社会の形成に大きな意味をもった。ただし、実際には倒壊家屋からの救出活動、および支援物資の分配に関しても、軍および赤新月社の果たした役割は大きい。

なお近親者を失った者や負傷者に対しては1995年成立の第4123号「自然災害によって死亡した、ないし障がいを負ったり、実際に居住していた住居や職場に被害を受けた人々に行われる援助に関する法」および第193号「所得税法」に基づき金銭的支援が行われ、この地震では死者には7億5千万トルコリラ（当時のレートで約1800ドル）、障がい者となった人には程度に合わせて5億リラ（1200ドル）ないし3億リラ（700ドル）、職場の被害に関しても、倒壊ないし重度被害は5億リラが供与されたとされる。

3.2 災害後のプロセス

その後の再建プロセスは、世界銀行（以下、世銀）などからの支援を受けつつ、良くも悪くも国家主導で行われた。トルコでは、日本のように避難所が予め指定されているわけではなかったため、家を失った、あるいは恐怖から家の中で暮らすことのできない被災者は、公園や家の前にテントを張るか、別の地域の家族や知人のもとに身を寄せた。こうした状況に対し、赤新月社（Kızılay）や軍を中心にテントが配布され、テント村（çadır kent、直訳すればテン

ト都市)が設置された。政府の報告によれば、2つの地震で、合わせて16万を越すテントが配布され、160ほどのテント村ができ、仮設住宅と恒久住宅はそれぞれ4万戸ほど建設された。テント村は軍の宿営地さながら、整然と居住用テントが設置され、TVテント、食堂テント、銀行、薬局、郵便局、保育所用テントなども配備されていたとされる。

続いて、政府によって約3万、民間の寄付で4万棟、面積30m²のプレハブの仮設住宅が用意され(計46か所、あるいは家賃補助や信用補助を受けるという選択肢もあった)、震災から約1年後に、家屋が倒壊ないし大・中規模被害を受けた世帯に配布された。プレハブ団地は1団地あたり平均300戸、大規模なもので1000戸になるので、郊外の丘陵地に建設される場合が多く、日々の買い物・病院通いなど交通の問題が生じた。またちなみに、コジャエリ地震後の仮設住宅には、日本の阪神・淡路大震災の際に使われたものの一部が運ばれ、再利用もされた。

その後、災害法の規定に従い、災害で家を失った被災者は、政府の提供する恒久住宅に移るか、自力再建ないし新規住宅購入の資金融資を受けることができた。中程度・小程度の損壊に対しては、補修費用の融資、ないし2年間の家賃補助を受けることができた。コジャエリ地震では、地震の約2ヵ月後の段階で、住宅復興計画の素案が都市計画の専門家らによって作成され、その中で、持ち家世帯向けの恒久住宅の建設必要戸数の推計が行われた¹⁴⁾。それに基づいて恒久住宅は約4万戸建設されたが、うち1万2千戸余りを世銀、1万1千戸余りを公共事業住宅省が建設し、分譲住宅の融資付き売却という形で配布された。ただし当初2年据え置きを含んで返済期間は20年、無利子で、当時の高インフレ率から考えると結果的には無償に近かった¹⁵⁾。なお恒久住宅は耐震性を重視し、2階ないし3階建てが中心である。

こうみると、恒久住宅の提供がある分、トルコの支援は行き届いているように見える。しかしそこには多くの問題点もあった。ひとつめは、住宅の提供などを受けられるのは持ち家世帯に限られ、借家世帯はこの一連のプロセスから取り残されてしまうということが挙げられる。このため、借家世帯は苦しい生活を強いられた。村上¹⁶⁾が明らかにしているように、家を失った人びとが、持ち家世帯が恒久住宅に移ったのちに空いた仮設住宅に入り、住環境の悪いなか何年もそこに住み続ける、といった事態もみられた。ふたつめとして、市民が「地震で住居が壊れてしまっても、国から無償で住宅を提供してもら

日本災害復興学会論文集 No.15(Special Issue), 2020.9
える」という意識を持つことで、自ら住居の耐震性を高める努力をしなくなる、と考える研究者もいる。この住宅補償に関しては、その後の制度改革で地震保険への加入が住宅提供の条件とされたが、現実的にこの縛りが機能したかどうかは曖昧である。みつめとして、恒久住宅は団地の形で郊外の比較的地盤のよい地域に造成されることが多く、被災地域の復興と結びつかないということが挙げられる。実際、もとの町の中心部近くでは、歯抜的に空き地になったままの土地も少なからず存在している。

この震災は被災地が大都市・工業地帯であったことで、死者3万とも言われるエルジンジャン地震(1939年)以降の60年で最大の被害を生じただけでなく、新たな問題や対応も生んだ。上に述べた市民社会組織の活躍もそのひとつである。特に、子供に対する支援は広く行われ、各地に保育所がつけられ、トラウマに対する精神的なサポートもなされた。夫を失った女性や孤児に対する支援等も行われた。

また、災害に対する教育の必要性も主張された。メディアも地震のことを繰り返し取り上げた。その内容については問題も少なくなかったが、人々に様々な知識をもたらした。赤新月社や大学などの機関も一般向けの防災講習に関わるようになったほか、国民教育省は、初等・中等教育のなかに災害についての内容を含めるための動きを進めている。

加えて、災害対応体制の見直しも行われた(詳細は補注5を参照)。従来の国・県中心の体制に加えて、自治体の役割も強化され、また建築プロセスに関する監査体制も強化された。加えて政府は強制的地震保険を導入し、2001年に災害法に追加条項を加え、今後の恒久住宅等の提供は加入者のみとした。これは従来の制度からの大きな転換であり、大きな効果が期待されたが、加入率は2割ほどと低いままで、その後の再建補助は従前どおり行われた。2012年の追加条項で再度、この条件の徹底が示されている。

4. 振り返って

4.1 語られる「被災」、語られない「復興」

コジャエリ地震は本稿冒頭でも述べた通り、本稿執筆時点で震災発生から20年が経過している。インフラ整備や被災者の生活再建などに関わる計画や事業が一通り終了してからも時間が経っており、被災地で大きな動きは見られなくなっている。そうした中で、被災者を取り巻く状況や、地域ごとの現状には大きなばらつきも生じている。また被災地が広域であったこともあり、震災後の状況を一般化するの

は困難である。被災者たちはしばしば筆者に「地震で金持ちは貧乏に、貧乏人は金持ちになった」と言ったが、その言葉にも被災後に人々が歩んだ道のが多様であったことが示されている。

以下では、筆者の方法論的な制約もあり、災害後の状況について、客観的・数値的な指標に基づくパターンではなく、個々の被災者が経験をどう語ったか、というところから見ていく。まず取り上げるのは震災5年目に聞いた、ある被災者の、地震発生時についての語りである。

大きな揺れのなか何もできなかった。ただ祈った。娘と抱きしめあっていた。その場から動けなかった。実際のところ、何かをするのは不可能であった。娘は自分の腕の中にいた。そこから先は思い出せない。記憶に欠落がある。気絶していたのだろうか。気づくと家の破片のなかであった。瓦礫の下で、自分は母を思い出したりした。ひょっとして自分たちは間違いを犯してしまったのだろうか？と思ったり、いやそうではない、と思い直したりした¹⁶⁾。

この語りが示すのは、被災者は地震という出来事について説明するだけでなく、それを自分の身に起きたこととして、時間をかけて想起し、自分の持てる認識の枠組み（この場合、信仰や家族関係）を使いながら語り直すことで、災害の経験を受け止め、日常を取り戻していこうとする姿勢である。

別の被災者は9年目に行った聞き取りの最後に、筆者の目を見て次のように言った。

生きることはとても難しい。でも、人生は続いていく。続いていくんだよ。足をふんばらないといけない。生きなければいけない¹⁷⁾。

彼女は震災で夫と娘、そして右腕を失った。時間が経っても、彼女の苦しみや記憶は決して薄まっていない。しかし彼女は友人たちに支えられながら、新たな職を得、生の尊厳を失わずに生きようとしていた。こうした語りの中に、トルコの人々の強さ（レジリエンス）と、震災からの「復興」に向かう確かな歩みを見出すこともできるかもしれない。

しかしこうした聞き取りを行う際、筆者がする質問は「何を体験しましたか（ne yaşadınız 直訳すれば「何を生きましたか」）？」であり、「復興」という言葉は含まれていない。そしてこの問いへの返答と

して人々が語ることのほとんどは、驚くほど鮮明な、被災時数日間の体験なのであり、「復興」についての語りはほとんど出てこない。別の言い方をすれば、発災直後の数日間よりも後についての人々の語りのなかに、共通する“焦点”や“軸”のようなものが見いだせないのである。

例えば震災から10年目に、中心的な被災地の一つであるコジャエリ県ギョルジュク市の恒久住宅団地で行った聞き取り調査でも、語りのほとんどは地震が起きた日から数日間についてのもので、筆者がその後のこと聞きたいと促しても、「恒久住宅に移ったのはじめの頃は建て付けが悪く雨漏りして大変だった」とか、「買い物に行くのが大変だった」という言葉以上の語りを引き出すことは大変困難であった。

もちろん、語りが「ない」ことを証明することは困難であり、単に筆者の聞き方が悪いだけだという可能性は大いにある。しかし、ここには「翻訳」の問題も含まれていると筆者は考える。日本において時にシンボリックな意味で使われる「復興」という言葉にトルコ語をあてるとすれば、英語の recovery に近い iyileşme ないし iyileştirme という言葉、あるいは reconstruction に近い yeniden yapılandırma などが考えうる。前者は iyi (良い) という言葉を動詞化したもので、文字通りには「よくなる」「よくさせる」というような、きわめて一般的な言葉であり、逆に言えば具体的な内容はあまりない。後者は「再度」+「建設する」という意味である。そこには、災害からの長期的な再建プロセスを意味する日本語の「復興」という語のように、社会や文化に関する、あるいは時間に関する含意が込められているわけではない¹⁸⁾、また、筆者の経験上、被災者に対してこれらの語を使って質問してもその意味を分かってもらえないだろうことは明らかだった。

傍証として、震災5年目にサカリヤ県アダパザル市にオープンした「地震文化博物館」(Deprem ve Kültür Müzesi) を挙げておく。そこには、少なくとも筆者が最後に訪問した震災10年目の時点では、地震自体や死者について、あるいは直後の救助活動についての展示はあるが、復興プロセスを示すようなものは何もなかった。

長期的なプロセスについての語りのなかでは、精神的な傷が残っている人もいるということはよく語られた。それをもって、まだ終わっていない、という人もあった。しかし、集合的・長期的な経験としての復興や、地域としての復興の進み方やその評価については、ほとんど語られなかったのである。

4.2 「復興」を考え直す

災害は、いかなる規模にせよ、社会や地域を変化させる。しかし変化のさせ方は多様である。日本での「復興」は、自治体がイニシアティブをとり、その域内で、空間的な範囲を指定して区画整理を行い、それに基づいて交通や経済の基盤を復旧していく方法が基本線であり、大矢根¹⁸⁾はそれを「既定復興」と呼ぶ。被災者への支援もこの枠組みが前提となり、そこから外れてしまうと支援の手は急に届きにくくなる。こうした進め方が可能になるのには、行政的な範囲と、住民のまとまりやコミュニケーションの範囲がある程度まで一致しており、町の再建と被災者個人個人の生活の立て直しや精神的な回復とがリンクしやすいということが関わっているだろう。

そうしたところから見るとトルコの状況は、人々の移動の範囲やあり方は日本よりもかなり広く、流動性が高い。2007年（震災8年目）にギョルジュク市で行った聞き取りにおいても、震災後は故郷（他県）にいったん戻っていた、と答えた人は少なくなかった。ここには2.3で述べたネットワーク上の社会関係ということが関わっている。そもそも工業の拠点であったこの地域において、何世代も前から住んでいたという人の割合は多くない。地震で被災した海沿いの地域は産業化とともに新しく作られた町であり、かつてからの集落は内陸の方だったのである。

震災後、元の住まいに住めなくなった被災者は自らのネットワークを手掛かりにしながら生活の立て直しを図り、近距離ないし遠距離の移動を行った。上述の通り他県や外国に行くものもあったし、地域内に建設された恒久住宅に入るものもいた。ギョルジュクでも、数年のうちに、今まで何もない丘だったところに公的な恒久住宅団地や私的な集合住宅群ができていった。そうした場所ははじめは不便だが、しだいに乗り合いバス（*dolmuş*）の路線も伸びて充実し、小商店もできていった。人口が増えると行政区分としてマハレの名が与えられ、名実ともに新しいまちになった。他方、もとの町だったところも、いくつかの建物は補強したり建て直したりし、そうならないところは雑草の生えた空き地となり、近隣の人に駐車場代わりに利用されたりするようになっていった¹⁹⁾。もと居た人々が域外へと移っていくと、建設などの仕事を見込んで新たに人々が流入した。

そうして、町は変わっていった。ある被災者は、震災後数年ドイツで過ごし、戻ってきたら、ギョルジュクが全然知らない町のように見えた、と語った。通りを歩いていても、昔そこに何があったか思い出

日本災害復興学会論文集 No.15(Special Issue), 2020.9 せない、と¹⁸⁾。これはある面から（多少皮肉を込めて）見れば、スムーズな都市の更新であり、それを可能にしている背景には、トルコの人口増や経済成長、そして人々の血縁・地縁関係の特有のあり方がある。

こうした状況に、日本における「復興」のイメージ——「がんばろうKOBE」や「帰ろう山古志へ」のような、住民を含む地域を挙げての復興——を当てはめることには留保が必要であろう。筆者が聞き取りをした限りの住民たちは、自分が帰属意識を持つまとまりとしてまちや地域を捉え、その再活性化に向けて自分は努力してきたのだ、というように語り方をせず、自分のことと地域ことは別のこと（地域はそれぞれの主体の振る舞いの結果でしかない）として語った。

その意味で、少なくとも現在のところ、トルコの「実態としての復興」からは、「～のようであるべき」という理念としての「復興」が、語彙においても、あるいは制度枠組みにおいても、十分に意義あるものとしては見出しえない、と筆者は考える¹⁹⁾。

この理由としては、政府が進める再建プロセスから住民が切り離され、関与できなかった、ということも関わっているかもしれない。これを政府の手続きが官僚的・排他的であると見れば、日本と同様だと言えるかもしれないし、政府の動きが早すぎたために人びとが参加できなかったのだと考えれば、東日本大震災とは対照的である。

そのいずれであるにせよ、ここには復興に関して政府がどこまで何をするかという、1.2で述べた「線引き」に関わる問題が関わっている。上述の通り、被災者の救済はオスマン帝国の時代から国家による公共事業として位置づけられてきた。しかし誰が被災者なのか、そしていつまで・どのように支援するのか、ということについて、やや硬直化し、被災者の思いや計画、実際の動きとズレを生じる対応になってしまっていた部分もあるだろう。

加えて、ここにはトルコ国内における主体間のズレだけではなく、トルコでの実態と、この問題を論じようとする日本人研究者（筆者）が持ち合わせている語彙やイメージとの間の「翻訳」に関わるズレを見出すことができると筆者は考える。だからこそ、「復興とは何か」という問いをトルコの人々に尋ねようとしても、その問いは必ずしも日本の人々と同じような（に）意味をもちえないのである。

しかし、日本のように自治体という枠組み、あるいは地域やコミュニティという主体がトルコにおい

て存在感をもたないとしても、個々人や世帯をベースにした「復興」は、日本とパラレルに捉えられるのではないかと考える向きもあるかもしれない。筆者はこの考えに対しても次のような留保が必要だと考える。ひとつは、徹底して個々の人生に着目していった場合、災害だけを取り上げてそこからの復興を論じることの意義が曖昧になる、ということである。個々の人生には、病気、事故、離婚、失業など、様々な問題が起きうる。災害はその一つである。そうだとすれば、災害がその人にとって人生の絶対的な転換点であり、その人にとって「復興とは」という問いが意味をもつと想定することは必ずしもできない。「復興とは」はやはり、集合的な参照枠があって成り立つ問題だと言えるのではないだろうか。

またもう一点、トルコではなく国内から例を挙げると、明治三陸大津波では「家の再興」が目指され、全滅した家に遠縁の者を連れてきて所帯を持たせたりしたことがよく知られている。これは地域よりも世帯（家）が主体となった例だと言えるが、そこではいわば個々の人の人生よりも、仕組みとしての家の継続が重視されている。こうした場合、やはり復興を現在のあり方と同じように考えることが難しいのではないだろうか。復興を考えるためには、その社会の中で、個々人の自己実現、家（世帯）が豊かになること、地域が生き生きとすること、これらがどう関わり合っているかをあらかじめ見ておく必要があるのではないだろうか。

おそらく必要なのは、トルコにおける災害の経験を、すぐに手持ちの「復興」という枠組みにあてはめて評価しようとするのではなく、「地域」が必ずしも前景化せず、「地域」を防災や復興の主体として語る政策や言説が一般的ではないというあり方を通して、現在の日本での「復興」の捉え方の特徴や特殊性を相対的に捉え直してみることだろう。

5. おわりに—ネットワークとして見る

以上、本稿ではトルコにおける社会と社会のあり方に目を向けながら、1999年に発生したコジャエリ地震後の「実態としての復興」について記述してきた。そして、地域社会を基点にした日本の「復興」からは、トルコの営みはうまく捉えられないことを指摘した。

しかし、そのように論じたからと言って、トルコの事例は全く日本と異質で、日本から——日本的な概念で／日本語で／日本人が——は議論不可能だというつもりもない。ここでの主張は、日本の枠組み

を一旦括弧に入れてトルコの事例を見てみよう、そうすることで、その経験から学ぶうることが見えてくるのではないかと、ということである。

そこにおいてひとつのカギとなるのが、トルコにおけるネットワーク状の人々のつながりだと考える。トルコに倣い、私たちは「復興」を自治体や地域という空間に根差した枠組みからではなく、ネットワークという観点から考えてみることで、何が見えるだろうか。おそらく、発災からその後の時間のなかで、災害に巻き込まれた人々のネットワークの変容していく様子が見えるだろう。孤立してしまう人や、ネットワークを辿って、既存のまとまり（空間的、行政的、組織的…）の範囲、あるいは立場（当事者や支援者など）を超えて移動・変化していく人。そこには、多様な人々や活動の関わり合いや試行錯誤、転身や離脱などの人々の自由な（すなわち、復興と言う枠組みではうまく評価できない）動きも見えてくるだろうし、逆に、災害の風化や忘却も、ネットワークの切断、つまりリズムの異なる複数の主体の連携が緩み、バラバラになる事態として見えてくるだろう。災害直後には多くの個人や組織などが一緒になって被災地支援活動を行い、そのもとで被災した人々がネットワークを結び直していき、将来の防災活動に取り組んだりする。しかしそれは言ってみれば非日常的なモードであり、時間が経つなかで、活動が個別化したり、ネットワークが組み変わっていったり、ペースが変化していったりする。そうした、始まりも終わりもない、それぞれがよりよい生を模索するネットワークの変容に焦点を合わせた時、「復興」は別の可能性を見せるのではないだろうか。

補注

- (1) 詳細な学史については参考文献19)を参照。その後の展開については次を参照。木村周平(2016), 人類学における災害研究—これまでとこれから, 橋本裕之・林勲男(編) 災害文化の継承と創造, 臨川書店, pp.29-43.
- (2) これは、上で述べたような、災害というものについての我々の「当たり前」のイメージや解釈を相対化・多様化し、いままで認識されていなかった側面に光を当てようという、文化人類学である程度共有されている傾向の表れともいえる。
- (3) これとは別に、防災分野で、担当者に半構造的インタビューによって対応の「暗黙知」を語ってもらう「災害エスノグラフィー」も、阪神・淡路大震災後に発展した。林春男・重川希志依・田中聡(2009), 防災の決め手「災害エスノグラフィー」—阪神・淡路大震災 秘められた証

言, NHK出版。

- (4)永松伸吾(2010),「復興とは何かを考える委員会」とりまとめに向けて, http://www.f-gakkai.net/uploads/fukkoto_wa/100918nagamatsu.pdf (2019-12-15) は、本学会の「復興とは何かを考える委員会」での議論に基づき、「復興とは何か」について、4つのアプローチに分類するが、本稿で言う「べき」はこのすべてのアプローチを含むものとして考える。
- (5) 法制度についてのより詳細な情報は以下を参照。澤田雅浩・中林一樹・市古太郎(2004), トルコ・マルマラ地震からの復旧復興プロセスを支えた各種制度とその変容, 地域安全学会論文集 6, pp.173-180.
- (6) 英語でも recovery、rehabilitation、reconstruction、revitalizationと様々な訳がありうるように、じつは日本の文脈が特別なのかかもしれない。
- (7)被災者は当初は現地再建を望んだが、恒久住宅団地移転後、現在の環境を評価し、順応しようとする傾向を見せていたことが、以下で指摘されている。石川永子ら(2004), トルコにおける移転型復興住宅の供給政策に関する研究—社会的背景と被災者の意識変化に着目して, 地域安全学会論文集 6, pp.197-206. なおここでは既成市街地における再建の遅れも指摘されている。加えて、被災者の住居移転については、以下を参照。石川永子・中川一樹・吉川忠寛・福留邦洋(2005), 住居移転を伴う復興における被災者の対応行動と環境変化の受容に関する研究—トルコマルマラ地震を事例として, 地域安全学会論文集7, pp.1-10.
- (8)加えて彼は、地震前、町の人はお互い良く知っていて、歩いて5分で行ける所に25分かかったが(次々知り合いに会い、挨拶しないといけないので)、震災後の恒久住宅では、くじ引きで住宅を分配したので、お互い知らない人が隣同士や同じ建物に住むことになってしまい、昔のようなご近所づきあいが失われた、とも語った。
- (9)もちろんトルコにおいて個々人(ないし個々の世帯)と地域の「復興」とを関係づけるような動きはないわけではない。また震災が、住民の間にこの動きが少しずつ見られるようになってきたきっかけになった、ということもできる¹⁹⁾。

参考文献

- 1) Oliver-Smith, Anthony (1986), *The Martyred City: Death and Rebirth in the Andes*, University of New Mexico Press.
- 2) 清水展(2003), 噴火のこだま—ピナトゥボ・アエタの被災と新生をめぐる文化・開発・NGO, 九州大学出版会。
- 3) 木村周平(2008), 社会の災害的編成—トルコ、イスタンブールにおける、地震災害をめぐる知識・政策および

日本災害復興学会論文集 No.15(Special Issue), 2020.9

- 社会関係についての人類学的研究, 東京大学大学院総合文化研究科提出博士学位論文。
- 4) 木村周平(2011), トルコ大地震, 季刊民族学 138, pp.78-82.
- 5) 木村周平(2012), トルコにおける地震災害, 宇佐美耕一ら(編), 世界の社会福祉年鑑 2012, 旬報社, pp.87-105.
- 6) 木村周平(2015), トルコ・コジャエリ地震の経験の継承: 私の声が聞こえる人はいるか?, 清水展・木村周平(編), 新しい人間、新しい社会—復興の物語を再創造する, 京都大学学術出版会, pp.233-264.
- 7) JICA Turkey Office(2004), *Country Strategy Paper for Natural Disasters in Turkey*, JICA Turkey Office.
- 8) Duban, Alan(1985), *Turkish Families and Household in Historical Perspective*, *Journal of Family History* 10, pp.75-97.
- 9) Delaney, Carol Lowery(1991), *The Seed and the Soil: Gender and Cosmology in Turkish Village Society*, University of California Press.
- 10) ボワセベン、ジェレミー(1986), 友達の友達—ネットワーク、操作者、コアリション, 岩上真珠・池岡義孝(訳), 未来社。
- 11) Dubetsky, Alan (1976), *Kinship, Primordial Ties, and Factory Organization in Turkey: Anthropological View*, *International Journal of Middle East Studies* 7(3), pp.433-451.
- 12) T. C. Başbakanlık Kriz Yönetim Merkezi(2000), *Depremler 1999: 17 Ağustos Ve 12 Kasım Depremlerinden Sonra Bakanlıklar Ve Kamu Kuruluşlarının Yapılan Çalışmalar*, T.C. Başbakanlık.
- 13) 日本建築学会・土木学会・地盤工学会(2001), 1999年トルココジャエリ地震災害調査報告。
- 14) 池田浩敬・中林一樹(2002), 1999年トルココジャエリ地震及び1995年兵庫県南部地震における住宅復興対策に関する比較—日本・トルコ・台湾, 震災復興過程の国際比較研究 その1, 日本建築学会 2002年度大会学術講演梗概集 F-1, pp.223-224.
- 15) 吉川忠寛(2007), トルコ・マルマラ地震(1999年), 浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛(編), *復興コミュニティ論入門*, 弘文堂, pp.130-137.
- 16) 木村周平(2006), 回帰する「8月17日」—トルコにおける地震の集合的記憶をめぐる, *文化人類学研究* 7, pp. 156-170.
- 17) 村上薫(2009), トルコ・マルマラ地震(1999年)—新しい住民運動の誕生, *アジア研ワールドトレンド* 165, pp. 35-38.
- 18) 大矢根淳(2015), 現場で組み上げられる再生のガバナンス—既定復興を乗り越える実践例から, 清水展・木村周平(編), 上掲書, pp.51-78.
- 19) 木村周平(2013), 震災の公共人類学—揺れとともに生きるトルコの人びと, 世界思想社。